

東京都世田谷区における軍用地の戦後

—— 世田谷郷をフィールドとして ——

塚田 修一

Converting former military reservations into residential areas: A case study of Setagaya Ward, Tokyo

Shuichi TSUKADA

This study examines the process of converting the former Imperial Japanese Army military reservation into a residential area in Setagaya Ward, Tokyo. The conversion began in 1945, immediately after the Second World War, when war-displaced and returning civilians converted military buildings for residential use and established a mutual-aid community known as SETAGAYA-GOU. Over time, however, SETAGAYA-GOU gradually lost its functional relevance as the aging military structures deteriorated and living conditions declined. Eventually, large-scale urban redevelopment led to the disappearance of both the physical settlement and the name SETAGAYA-GOU, marking the end of its role in Setagaya's postwar residential history.

Keywords: military reservations, SETAGAYA-GOU, Setagaya Ward, residential history

1. 東京の旧軍用地転用住宅

(1) ある少女一家の決断

1945年11月、ある少女の一家が東京・世田谷の旧軍用地にたどり着く。この11歳の少女と家族は7度も疎開先を移り、敗戦の2ヶ月前には群馬県にいた。そこでは3家族が同居していたが、食事は各家族が別々で、互いに気を遣い合う気づまりな毎日であった。そんな折に、ラジオ放送で東京の世田谷に戦災で焼け出された人の収容施設があることを聞く。おのおのが風呂敷を肩から掛け、下駄履き姿で満員の汽車に乗り、東京・世田谷を目指した。

収容所は、軍隊跡地で、広大な敷地内には、兵舎や倉庫が建ち並び、表門には日本人の巡査と米兵のMP(米国陸軍の憲兵)が立っていた。私は、初めて見たアメリカ人が怖くて、母の背中に隠れた。(「日本にもあった難民キャンプ「世田谷郷」!」『女性自身』1995年10月24日:218)

この「軍隊跡地の収容所」こそが、後に「世田谷郷」と呼ばれる、旧軍用地を転用した住空間であった。本稿はこの世田谷郷の成り立ちとそこで営まれた生活について考察するものである。

(2) 転用住宅の時代

戦争が日本全土にもたらした深刻な事態の一つが、住宅不足であった。敗戦直後の日本は、空襲による罹災、および戦時中の建物疎開や住宅供給不足に加え、敗戦後には海外からの引揚者もあり、都市住宅の二分の一、全国住宅の三分の一にあたる420万戸という莫大な数の住宅が不足しているとされた（西山1952）。特に首都・東京は、住処を失った膨大な人々であふれた。人々は「壕舎住宅」と呼ばれたバラックに住まい、辛うじて雨露をしのいだ。

そのような事態下で登場したのが、「転用住宅」である。この転用住宅を記録した西山卯三によると、廃バス、古くなった汽車の車両、遊休建物となった軍用建築などが住宅として転用され、住処を失った人々を収容していた（西山1975）。渡辺（1993）は、放置された汽車の車両を転用した「汽車住宅」や、廃バスを転用した「バス住宅」の元住民へのインタビューによって、それら転用住宅での生活の様子を明らかにしている。そこで描写されるのは、戦後を生きる人びとが創意工夫を凝らして自らの住空間を確保する営みである。そこには「転用住宅の時代」が在った。

本稿はこれら転用住宅のうち、西山が「兵舎住宅」と呼んでいる旧軍用地（兵舎・練兵場・軍需工場など）を転用した住宅に着目する。戦時下の東京は、天皇と中心とする政治の中心地、帝都・東京として、また帝都を防空する意図をもって軍都・東京として都市開発が進められた。兵舎、練兵場（教育施設）、軍需工場等の軍事施設が戦時下の東京市内を特徴づけていたが、その機能を敗戦とともに失った。

それらの旧軍用地は敗戦早々からその活用が模索される。戦災復興院が発行した『復興情報』1946年5月号には、「舊軍用建物等既存建物の住宅転用」と題する記事が掲載されており、全国に所在する旧軍用地の住宅転用の方針について詳述している。そこでは「元軍使用の土地及び建物は、此の際應急の處置として之を戦災者等要保護者の越冬用及び外地引揚者の収容施設並に簡易住宅敷地として充當するものとし」ている（『復興情報』1946年5月号：16）。実際、旧軍用地が多数存在した東京において⁽¹⁾、この「兵舎住宅」の例が数多く見られることになる（杉野2015）。旧軍用地の住宅転用は、戦後東京の人びとによる、住空間を創出する営みの第一歩であった。

本稿は、そうした旧軍用地転用住宅の一つである世田谷郷を事例とし、その転用の過程と、そこで営まれた生活を記述していく。世田谷郷については、すでに後藤美緒が旧軍用地における住まいの研究の一環として論じている（後藤・松下・塚田2023）。その知見を踏まえつつ、本稿では、新たな史料を用い、世田谷郷の辿った過程とそこで営まれた生活を詳述する。

2. 先行研究の整理

本稿に関連する先行研究を整理し、本稿を位置付けておこう。旧軍用地の転用住宅を対象とする本稿はまず、旧軍用地転用研究として位置づけられる。旧軍用地の転用に関しては、主に人文地理学からの研究が蓄積されている。例を挙げると、首都圏の軍事飛行場の転用状況を調査した松山（1997）や、全国の主要都市の旧軍用地の転用を調査した今村（2017）などがある。また、旧軍用地の住宅への転用事例にフォーカスした研究は殆ど存在しないものの、杉野（2015）は全国の旧軍用地の住宅への転用の概要を記述している。

これらの研究は、日本各地にある旧軍用地の存在を指摘し、戦後社会における土地利用の実態を明らかにした。しかし、①依拠する資料が主として大蔵省管財局文書といった公文書であること、そしてそれが一因となって、②「どの旧軍用地が、何に転用されたのか」という結果の調査・記述であり、その転用の過程を描くという視点が欠落している。また、③これらの研究で記述されるのはあくまで土地（利用）についてであり、「住まい」をめぐる人々の具体的な営みは描けていない。本稿は転用の

「結果」の記述ではなく、住空間への転用の「過程」と「営み」に着目し記述するものであり、これら先行研究の欠を埋めるものである。

また、近年、社会学から旧軍用地にアプローチする研究が出てきた。「軍用地コンバージョン研究」（難波編2026）がそれである。そこでは、旧日本軍の軍事基地が戦後にコンバージョンしてきた方向性を、①軍事基地跡地を再開発し、平和利用することで高度経済成長を支えるという方向性、②軍事基地後であったことを積極的に記憶に残し、ひいては地域活性化の資源として活用しようという方向性、③米軍あるいは自衛隊によって、軍事基地として再利用されるという方向性に整理し、これら①から③のグラデーションとして国内の諸地域を分析している（難波編2026）。ここではいずれも旧軍用地がコンバージョンされる「過程」が記述されており、その意味で本稿と軌を一にするものである。その上で、本稿がより関心を向けるのは、転用された旧軍用地で営まれた人々の生活である。

3. 世田谷と軍用地

(1) 陸軍の展開

ここではまず、戦前期の世田谷における軍用地の展開について確認しておこう。その過程は、吉田律人が手際よく記述している（吉田2011）。加えて、『新修 世田谷区史 上巻』（東京都世田谷区1962）および『世田谷近・現代史』（東京都世田谷区1976）を参照すると、おおよそ次のように理解できる。

1877年の西南戦争後、国内の治安が安定すると、外国との戦争の備えに重きを置くに軍事力の強化が進められた。そこで企図されたのが兵営の増設と移転である。まず着目された地域が駒場野である。駒場野は、江戸享保期からの御拳場（鷹場）であり、約15万坪とも16万坪ともいわれる広大な原野であったが、幕府の武術演習場という近世期以来の土地の性格が明治維新以後も続き、陸軍の野外演習にしばしば使用されていた（吉田2011）。ここに1891年に移転してきたのが騎兵第一大隊⁽²⁾である。さらに1892年、この兵営の東隣に近衛輜重大隊第一中隊⁽³⁾の兵営ができた。こうして、日清戦争前夜、目黒駒場から世田谷池尻にかけて、陸軍の兵営が出現することになった。日清戦争後には、対露戦争に備えて一層軍備増強が進められ、世田谷地内に次々と陸軍の軍事施設がつくられていった。1897年には三宿に駒沢練兵場が置かれ、翌1898年に野砲兵第一聯隊および近衛野砲兵聯隊が移駐した。明治末期以降は、さらに郊外へと陸軍機関が進出する。1903年に太子堂に東京第二陸軍病院、1909年には下代田に陸軍獣医学校が設立されている。こうして戦前の世田谷は、多数の陸軍施設が所在する地域となった（東京都世田谷区1962；東京都世田谷区1976）。

1948年9月末現在の東京23区別旧軍用地件数を参照すると、世田谷区内には29件の旧軍用地が存在し、その数は23区中最も多かった（東京都北区1971：148-149）。

(2) 兵営の様子

世田谷に置かれた陸軍施設のうち、本稿がフィールドとするのが、駒沢練兵場の西面に置かれた近衛野砲兵聯隊および野戦重砲兵第八聯隊である。往時の兵営の様子を確認しておこう。近衛野砲兵聯隊の様子は次のように回想されている。

駒沢練兵場に東面して聯隊の正門があり、正門には歩哨が厳（いかめ）しく立哨していた。正門を入ると右側に衛兵所があって、壁際には銃架があり整然と銃が並んでいた。正面には大きな時計があり下士官の衛兵司令のほか控兵が五、六名座っており、聯隊内に用のある者は一々この衛兵の指図を受けなければならなかった。（中略）衛兵所の前方には草の生えた土手に囲まれた弾薬庫があって、小銃を小脇に抱えて動哨が警戒していた。衛兵所の前から西方を見ると、営庭が広がり、営庭の左側には一列に二階建の木造兵舎がならんでいた。（中略）この兵舎の南側には医務室・下士官集会所・食堂・浴場・酒保等が一杯に建てられて、その南側は野戦重砲兵第八聯隊になっていた。兵舎の前には芝地があり、芝地の向うには営庭を隔てて砲廠が兵舎に併行して

建てられていた。砲廠の裏側は各中隊の厩舎であった。(近衛野砲兵聯隊史編纂委員会編1986：159-160)

この近衛野砲兵聯隊と隣り合っていたのが、野戦重砲兵第八聯隊である。これら三宿付近の聯隊の位置関係を示したのが図1である(野重八会編1991：342)。

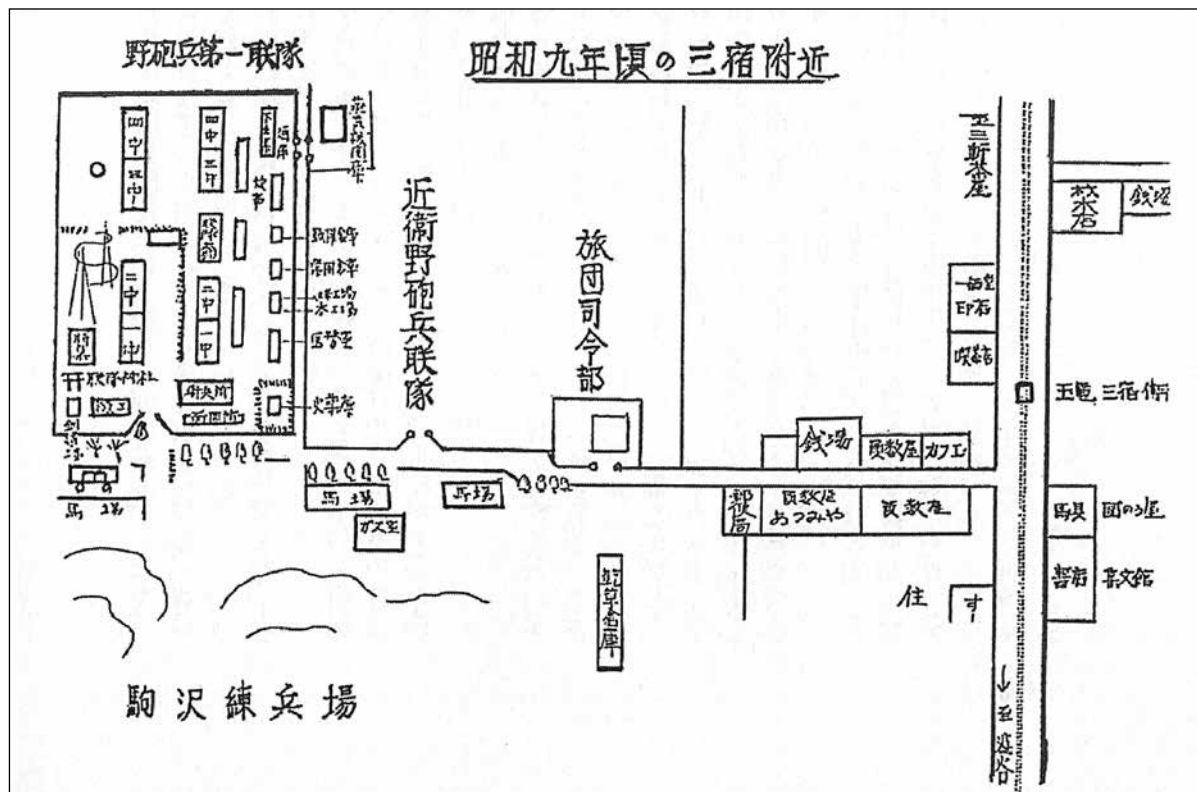


図1 三宿付近の兵營の配置(野重八会編1991：342)

この三宿付近ならびに野戦重砲兵第八聯隊の兵營の様子は、次のようであった。

さて、玉電の三宿から営門までは、幅の広い砂利道で、いつも両側には雑草が生い茂っていた。その北側は練兵場で(現在世田谷公園)南側が兵隊屋敷、野砲、野重、野砲と、三個の砲兵連隊が背中合せになっていた。そのなかに凡そ数千の兵士と、数百頭の軍馬、百台をこえる軍用自動車がつまわっていた。(中略)兵舎はかつて野砲十三連隊時代のものを、大正十一年八月中旬に、野重八連隊が創設と同時にそのまま引継いだ(ママ)もので、御立派とはいいいかねるが、設備は驚く程整っていた。連隊全員が会食できる大食堂、医務室、病室、倉庫、更にマッサージ室まで、至れりつくせりという程。夕食が終了すると風呂に入る。もうその時刻には酒保も開けられる。欲しいものはなんでも求められる。(野重八会編1976：296-297)

戦時中、近衛野砲兵聯隊の兵營は空襲による被害を受けている。同兵營は、東部第十二部隊に継承されていた1945年5月25日の深夜から翌朝にかけての山の手空襲により、建物の一部を焼失した。その主なものは、第一大隊兵舎、同砲廠および厩舎、御垣神社、将校集会所、兵器委員室および工場、獣医室、火薬庫である(近衛野砲兵聯隊史編纂委員会編1986：341)。一方で、隣接する野戦重砲兵第八聯隊の兵營は、空襲の被害をさほど受けることなく、兵舎等が現存する状態で敗戦を迎えた。

4. 戦災者・引揚者住宅への転用

(1) 世田谷における旧軍用地の転用

敗戦後、全国の軍用地は軍隊という主を失い、その転用が模索されるようになる。先に確認した世田谷の軍用地も同様であり、その主な転用状況は表1の通りである。

所在地	名称	戦後の転用
池尻（駒場練兵場）	騎兵第一大隊 陸軍騎兵学校 東京軍管区通信補充隊	東京教育大学農学部、駒場学園、駒場東邦、警視庁第3機動隊、都営住宅、その他
三宿（駒沢練兵場）	近衛野砲兵第一聯隊 野戦重砲兵第八聯隊 独立野戦砲兵第八聯隊	昭和女子大学、防衛庁技術研究所、防衛庁中央病院、防衛庁衛生学校、水道局世田谷営業所、世田谷福祉事務所、建設省国土地理院、朝鮮第8初級学校、池尻小学校、池尻中学校、新星中学校、世田谷公園、都営アパート、その他
世田谷四丁目	陸軍機甲整備学校	東京農業大学
太子堂	東京第二陸軍病院	国立世田谷病院
大蔵	東京第四陸軍病院	国立大蔵病院
玉川用賀	陸軍衛生材料本廠	厚生省衛生研究所、世田谷倉庫

表1 世田谷区内における主な旧陸軍関係施設と戦後の転用（東京都世田谷区1962：95より作成）
転用された施設名等は1962年現在のもの。

世田谷における旧軍用地転用状況の特徴として指摘されるのは、①駐留軍の接収を受けたり、駐屯が行われたりしたものがほとんどないこと、②陸軍病院は国立病院として、衛生材料廠は衛生研究所として、というように、旧施設の性格を活かした転用がなされていること、その中にあって③池尻の騎兵隊（駒場演習場）と三宿の砲兵隊（駒沢演習場）が、細切れに分割転用されていることである（東京都世田谷区1962：96）。

特に③について、世田谷区史は、「軍の施設なるがゆえに残った貴重なオープン・スペースが、組織的かつ計画的に活用されなかったことはなほだ遺憾であったといえよう」と苦言を呈している（東京都世田谷区1962：96-97）。しかし、「組織的かつ計画的に活用されなかった」ところにこそ、旧軍用地の転用をめぐる人々の営みを観察することができる。

(2) セツルメントとしての転用住宅

三宿にあった野戦重砲兵第八聯隊跡は、1945年10月に戦災者用の住宅として転用される。この転用に尽力したのが玉置桂一である。玉置はキリスト者であり、上京して松沢教会に出席し、自ら「賀川豊彦の秘書」と称して協力した。戦時中は昭島の昭和飛行機会社の少年工舎監となり、やがて敗戦を迎える（牧野1988：137-138）。

敗戦後の祖国の惨状に心を痛めた玉置は、戦災者の救済に身を賭す事を決意する。[[戦災者が]一番困つてゐる事は住宅のない事であつた。然るに政府が企画した簡易住宅の建築は、戦時中工場増設の實力から考へても全然期待が持てなかつた。軍需會社の建物解放も實業家相手の交渉では絶望であつた。●ビルの改造はせいぜい官公衛や一部會社の要求を満す程度であつて戦災者の越冬住宅に迄は

手が届きさうもなかつた。結局軍施設と学校を既設のまゝ解放して共同住宅化する事が唯一の解決策であつた」(玉置1946:12)。

そこで、玉置は旧軍施設の解放を求めて奔走する。「私は夜を徹して懇願状を書いた。血書を以て兵營の解放を陸軍大臣に願出たのである。一時の興奮や感激からの輕拳と誤解されることを懼れて、兵營に於ける共同住宅の經營方針や戦災復興協同組合を通じての戦災復興方策を、更に戦災同胞が如何に住宅難の爲苦んでゐるかの調査書をも附したのである。軍當局は私の願を受入れて呉れた。」(玉置1946:12)

こうして1945年10月18日に、玉置に対して野戦重砲兵第八聯隊跡の旧軍用地が解放された。

ここで注目すべきは、当地の転用がセトルメントとして行われたということ、そして、当地における組合による組織運営が当初から計画されていたことである。同時期に、東京都北区の旧陸軍火薬庫を住宅に転用し、戦災者や引揚者が生活を営み始めていたが、それはセトルメントとして行われたわけではなく、また組織運営も当初から計画されていたわけではなく、いわば自然発生的に住民組織が形成されていた(桐ヶ丘三十五年史編纂委員会1981;塚田2024)。

さて、新聞に当転用住宅の紹介記事が掲載され、ラジオで共同住宅の開設が報じられると、毎日希望者が殺到した。「十一月中旬二百世帯、同下旬には四百世帯と激増し十二月二十六日即ち、町會設立を認可された時は六百五十世帯を數ふるに至つた」(玉置1946:12)。

冒頭に引用した少女一家の動向を追ってみよう。

「もう満員です。入る余裕はどこにもありませんよ」私たちは来るのが遅かったのだ。母は収容所の様子を見ると、「仕方がないよ。上野の地下道へ行こう・・・」と、肩を落として、玉川電車の停留所へ戻りはじめた。電車に乗ろうとしたときだった。「おーい、おーい、待って!」息を切らせた巡査が、自転車で追いかけてきた。「先生があなたたちを呼んでいます。戻ってください」(中略)事務所では小柄な老人が椅子に座っていた。「私はあなた方のような人たちこそ、この施設に入れたかったのですよ」この老人が、収容所開設に尽力された玉置牧師だった。後に聞いたことだが玉置牧師は、受付に押しかけた群衆のなかでも、特にみすばらしい姿をした私たち家族を目にとめたのだそうだ。(『日本にもあった難民キャンプ「世田谷郷」!』『女性自身』1995年10月24日:218-219)

かくして、少女の一家は当地の旧軍用地転用住宅の住民となる。

(3) 夢見られた兵舎転用生活

この転用住宅での生活を、少女は次のように述懐している。「私たちの住居は、1階が厩舎跡だった倉庫の2階。ここは、兵舎と比べると窓も少なく、日当たりも悪い。室内は太い柱が何本も並び、剥きだしの梁が丸見えだった。ここに、約300人が住み、柱に綱をはり、そこに衣類をかけて隣との境界線としていた。(中略)冬になると、燃料を買う金もないので、暖房用に倉庫の柱が一本ずつ切られ薪にされた。風の強い日には建物全体が揺れ、倒れるのではないかと、私は不安で仕方なかった。」(『日本にもあった難民キャンプ「世田谷郷」!』『女性自身』1995年10月24日:219)

このように当地では、住居に適しているとは言えない旧兵營の施設を、入居者の手によって好き勝手に改造し、時にはその柱までも利用して生活が営まれていた。また、この少女の一家が生活を始めたころの当地の様子が、『アサヒグラフ』誌上に「兵舎利用の楽しいわが家」として紹介されている。

最初の豫定兵舎であつた野戦重砲兵第八聯隊のみでも敷地二万八千坪、建坪六千坪もあつて、はや一千名三百世帯を収容して、被服寝具のない人々には、東京師官區からの好意で同組合へ貸與された藁蒲團、毛布被服を支給してゐる。そして、入所者自身の手で、隣組を作り、町會を形成し、戦災復興協同組合を設け、運営して行かうといふのである。この組合には、消費、購買の兩

組合を作り、共同炊事から、かつての兵器修理工場の設備そのままを利用して、日用品や玩具の製造を行ひ、その製品で農村とのタイアップによる食糧獲得をねらひ、練兵場の共同耕作による食糧自給を目指し、所内での授産事業、組合病院、乳牛、山羊を飼育、國民學校から託兒所、老人の憩ひの場所敬老園を設け、浴場の電化も計畫されてゐる。、『アサヒグラフ』1945年12月05日号 第44巻第38号：6)

ここでは、戦災復興町会および戦災復興協同組合という、入居者による自主的なコミュニンの形成と運営が目指されていた。加えて、失業者への支援までも計畫されていた。

戦災者の集りであるだけにあらゆる職業、階級の人を含んでをり、しかもその人々は殆ど失業の状態にあるといつてもよく、従つて先づ何よりも彼らに働く仕事を與へて、失業問題を解決しようといふことをねらつて進められてゐることで、その一つとして、建築組合を設けて、失業した青年を集め、建築技術を養成して、都内の戦災復興に乗り出さうといふ遠大な計畫さへ樹立されてゐることである。、『アサヒグラフ』1945年12月05日号 第44巻第38号：6)

同記事には、これらの計畫が実現された理想の戦災復興町会が描かれている（図2）。



(図2 戦災復興町会の計画(『アサヒグラフ』1945年12月05日号 第44巻第38号：7))

しかし、現実にはこうした理想郷が実現したわけではない。先述の少女の述懐にもあったように、恵まれているとはいひ難い住環境で、貧しい生活が営まれていた。また、当地に不法に住みつく者も多かった。隣接する近衛野砲兵聯隊(終戦時は東部第十二部隊)跡に残された荒廃した兵舎を利用する形で校舎を作り上げていたのが日本女子高等学院(現昭和女子大学)であったが、当初は同校と当地(野戦重砲兵第八聯隊跡)の間には境界らしい境界はなく、戦災家族や引揚者が無断で学校の構内に居住していたという。『昭和女子大学七十年史』は次のように伝えている。「荒廃した兵舎を校舎に改造し、危険物を片付けた校庭を菜園にし、飢えをしのいでいた間に学園を悩ます問題が次々に発生した。その一つが戦災家族、引揚者が学校の構内に居住している問題だった。敗戦直後、この東部第十二部隊は兵舎の半ばを焼失したとはいえ、なお、二棟の二階建兵舎、部隊酒保、部隊本部建物、医務室、被服倉庫、砲車庫など十四棟が残存していた。住む場所のない戦災家族、引揚者は援助組織を作り、強引に旧軍施設に居住するようになり、本学の建物も無断で占拠され、不法居住者の増加によ

って授業が妨害されるようになってきた。」(昭和女子大学七十年史編集委員会1990：228)

(4) 引揚者の町・世田谷郷

その後、当地は財団法人同胞援護会東京支部に管理が引き継がれ、1946年9月1日に「世田谷郷」が開設される。建物が5,780坪、戦災者1,000世帯(4,000人)を定員としていた(同胞援護会会史編集委員会編1960：298)。さらに1948年10月にGHQの指令により東京都が引継ぎ、引揚者定着寮として使用された。また営庭部分だった空地に、木造平屋ないしは二階建ての第2種・第3種の都営住宅および引揚者住宅が建設された(若江・戸井1972)。

敷地内は大規模な木造建築が北寄りに6棟(桜、梅、竹、松、藤寮および事務所)が約12メートル間隔で直列に並び、南寄りには13棟(蘭、桂、菊寮)が10メートルないし12メートル間隔に並列に配置されていた(東京消防庁警防部警防課1956)。トイレや炊事場は共用のものがああり、住宅とは別に建てられていた(若江・戸井1972)。1953年の世田谷郷の鳥瞰図が図3である。

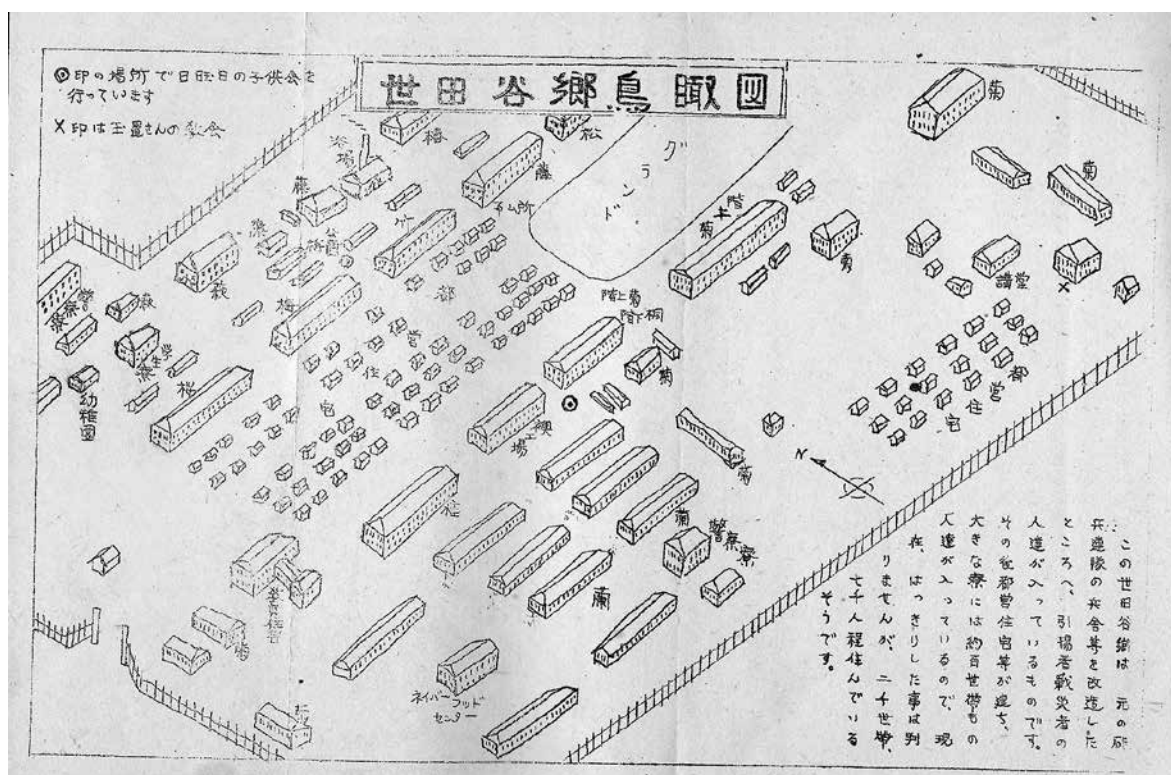


図3 世田谷郷の鳥瞰図 (東大世田谷郷子供会1953：口絵)

1951年の新聞記事は、「揺籠からお寺まで 引揚者安住の町」として世田谷郷での生活を報じている。「ここには引揚者たち約900世帯3,400名が旧兵舎を8畳と10畳の部屋に仕切って住んでいる」「洗濯場便所などは共同だが月平均130円の安い家賃が大きな魅力となっているようだ」(『サン写真新聞』1951年4月12日：2-3)。また、「旧内務班は新兵さんが気合を入れられた所だが 今では楽しいわが家」「将校室だったこの部屋で 1日8回 区役所からのニュースや 入荷野菜などの放送がある」(『サン写真新聞』1951年4月12日：2)というキャプションからも、敗戦直後同様、兵舎をそのまま住居として転用していることが分かる。さらに、「『引揚者の町』といわれるように 米屋さん 八百屋さんをはじめ 風呂屋 医者 保育園 授産場などのほか 天台宗のお寺まで」とあると伝えている(『サン写真新聞』1951年4月12日：2-3)。

戦災復興町会の理想郷こそ実現はしなかったものの、住宅に適しているわけではない旧兵舎を創意工夫をもって住空間へと転用し、また生活必需品を扱う商店のみならず、保育・医療に加え、授産施

設までも備えたコミュニティが形成されていた。「何しろ大世帯だけに うるさい問題も起きることはあるが 結局はピッタリ治まる団結の強味もあり ひたすら更生への道を歩んでいる」と同記事は結んでいる（『サン写真新聞』1951年4月12日：3）。

5. 「負の遺産」としての旧軍用地

(1) 世田谷郷と火災

しかし、1950年代の半ばになると、世田谷郷は深刻な問題を抱えるようになる。それは、後藤美緒が指摘しているように、頻発した火災とスラム化である（後藤・松下・塚田2023）。

火災の方から見ていこう。世田谷郷はしばしば火災に見舞われた。1955年11月14日に発生した火災では17棟、1,200坪を焼き、死傷者9名、500人が焼け出される事態となった。火元となった場所は部屋には夫婦と幼児2人の計4人が住んでいた。屋内通路に面して一間の引き違い戸を取り付け、間尺11尺、奥行き約5尺土間、約1尺の床、3畳と6畳の二間で構成されていた。このうち三畳にふすまを取り付けた押入れがあり、このふすまの前に板の間を設けて石油コンロを置き、炊事に使用していたという。この石油コンロが火元となったと消防は判断している（東京消防庁警防部警防課1956：27-29）。敷地内の電気設備が十分ではなく、狭隘な空間に複数人が住んでいたことが同火災の記録から浮かび上がる。また、延焼が拡大した素因として、当地が「六十年余年を経過した大規模の木造建築が近接しており、かつ防火区画が皆無であったこと」や「消防水利条件が悪かったこと」が挙げられている（東京消防庁警防部警防課1956：33）。

1963年の週刊誌では、「戦後」は生きている 大火におびえる世田谷郷」として、当時の世田谷郷の写真記事を掲載し、次のように報じている。「兵舎を改造した引揚者寮、警察寮、教員寮に、マッチ箱のような急造の都営住宅が入りくみ、世田谷消防署に「都内一の危険区域」と、ありがたくないおり紙をつけられた。旧兵舎が木造で中が空洞という燃えやすい条件にある上に居住者の密度が高く、ガスもなく水道も共同だから、消防上危険きわまりない。」（「戦後」は生きている 大火におびえる世田谷郷『週刊朝日』1963年11月15日号：4）

同記事内で、桐寮住宅委員のある人物が次のように訴えている。「天井は今でこそベニヤ板張りになりましたが、私たちが入ったころはボール紙でした。こんな有様だから、どこも火災保険にも入れてくれない。一日も早く、都営団地に入りたいというのが、私たちの一致した希望なんです。」（「戦後」は生きている 大火におびえる世田谷郷『週刊朝日』1963年11月15日号：5）

このように、世田谷郷では古い木造の兵舎を転用し、入居者が好き勝手に改造して住空間としていたがゆえに、火災の温床となっていた。敗戦直後に戦災者や引揚者に住まいと生活の場を提供した旧軍用地とその建造物は、もはや「負の遺産」となっているのである。

(2) 「スラム」としての世田谷郷

世田谷郷が抱えたもう一つの問題がスラム化である。すでに1950年の社会調査の報告において、「世帯主職業としては、渡り職人に類する職人及び自由労務者ならびに無職、失業世帯が相対的に著しく多い」「世帯員就業状況については、全世帯員のうち完全就業者は約二割五部に過ぎない」状況であり、「世田谷郷はこのまま推移すれば将来スラム街化するおそれが多分にある」と指摘されていた（政治経済研究所1950：4-5）。ここで挙げられている居住者の属性もさることながら、世田谷郷を「スラム」たらしめていたのは、その居住形態である。社会福祉系の調査報告書は次のように指摘している。

今一つのスラム化のタイプに、住宅自体の老朽化、不良化に伴って、その住宅がたまたま密集した仮小屋（バラック）であるために、居住する人々の住意識にかかわらず、その条件を備え、類似した生活様式を保持し、漸次スラム化の過程をたどり、スラム同一視されるに至る場合がある。

この状態を保つ住宅地域は、戦後、特に我が国において数多く見出され得る特異なケースである。この調査の対象に選んだ「世田谷郷住宅」は、この後者の場合の典型の例とみなされる。(竹中1958：91)

1961年の社会環境調査に至っては、東京都における「不良住宅環境地区（スラム）」の一つとして世田谷郷を選定している（総務省総務部青少年対策課1961）。そこでは、世田谷郷の建造物としての不良性について、「上水道、下水道の設備はなく、トイレも部屋にはそなわっていない。したがって、これらの設備は各棟に一ヶ所で共同に使用されている。上水道の位置は、共同便所の隣にあり、そこで炊事、洗濯、汚物処理が同時に行われており、きわめて不衛生な状況である」「廊下をへだてて両側の各部屋に平均一世帯づつ居住しているが、一部屋をさらに、カーテン、その他で区切り、二、三世帯が同室に住む場合も見受けられる。また、各々の部屋は、約1センチのテックスで区切られているだけであり、家族員、近隣相互のプライバシーは殆んど維持できない状態にある」ことなどが指摘されている（総務省総務部青少年対策課1961：36）。ここでも旧軍用地とその建造物が、「負の遺産」として作用していた。

さらにその「負の遺産」は、当地の住居改良計画にも困難をもたらすこととなった。すなわち、「旧陸軍の土地を払下げを受け、鉄工所、クリーニング店、米屋、寺院などが、また民間住宅数戸が地区内に点在していたため、買収折衝が難行し、配置計画の上でなるべく民有地にかからないような住棟配置にはなっていたが、建設予定地上の民有地については棟を半分だけ建設して買収が済んでから増築するなどして切り抜け」る必要が生じた（若江・戸井1972：61）。

かつて、「引揚者の町」として活気のあった「生活必需品を扱う商店のみならず、保育・医療に加え、授産施設までも備えたコミュニティ」は、当地の住居改良の障害となっていたのである。先に言及した、当地に向けられた世田谷区史の「組織的かつ計画的に活用されなかった」という苦言は、このような状況に鑑みてのものであろう。

6. 「転用住宅の時代」の終わり

本稿が記述してきたのは、東京・世田谷の野戦重砲兵第八聯隊の軍用地を、戦後に住空間へと転用する人々の営みであった。この旧軍用地とその建造物は、敗戦直後に家を失った戦災者や引揚者に住まいと生活の場を提供した。入居者たちは、住居に適しているとは言い難い旧兵舎を、時には勝手な改造を施して、住空間を作り出し、また、この地にコミュニティを形成した。それが世田谷郷である。しかし、1950年代半ば以降、旧軍用地の転用住宅は、火災やスラム化をもたらす「負の遺産」となっていく。

世田谷郷の建替事業は1958～1959年からはじまり、1960年には住宅改良法のスラムクリアランスの一環として敷地内が指定を受け、1967年には追加指定が行われた（若江・戸井1972：62-63）。住民の意向をヒアリングしながら行政は当地の建替事業を進め、1967年には「都営下馬アパート」が建設される。この時期から調査報告や新聞でも世田谷郷の名称は用いられなくなっていた（後藤・松下・塚田2023）。「転用住宅の時代」は終わったのである。

——件の少女と家族は当地で4年間生活した。その後、成長した少女は母となる。「戦後、世田谷郷のあった場所に昭和女子大学が建ち、そこへ、まさか私の娘が通うことになろうとは夢にも思わなかった。2人で構内を歩いたが、昔の面影はどこにもない。」（『日本にもあった難民キャンプ「世田谷郷」！』『女性自身』1995年10月24日：220）

世田谷郷のあった場所に昭和女子大学が建った、というのはあまり正確ではない。だが、世田谷郷の面影がもはやどこにもないことは確かである。

註

- (1) 1948年9月末時点での東京23区における旧軍用地の占める件数は165件、面積は57,608km²であった（東京都北区1971：148-149）。
- (2) 1896年（明治29年）に連隊となる。
- (3) 1893年（明治26年）に大隊となる。

文献

- 同胞援護会会史編纂委員会編、1960、『恩賜財団同胞援護会会史』同胞援護会会史編纂委員会。
- 後藤美緒・松下優一・塚田修一、2023、「旧軍用地に住むということ——世田谷郷と戸山ハイツを事例として——」『中央大学文学部紀要 社会学・社会情報学』第33号：63-75。
- 今村洋一、2017、『旧軍用地と戦後復興』中央公論美術出版。
- 桐ヶ丘三十五年史編纂委員会編、1981、『桐ヶ丘三十五年史』北郊文化。
- 近衛野砲兵聯隊史編纂委員会編、1986、『近衛野砲兵聯隊史』。
- 牧野仲造、1988、『天国にある人びと——賀川豊彦先生の弟子たちと松沢教会の兄弟たち』三秀舎。
- 松山薫、1997、「関東地方における旧軍用飛行場跡の土地利用変化」『地学雑誌』106巻3号：332-355。
- 難波孝志編著、2026、『軍用地コンバージョン——軍事と地域の社会学——』晃洋書房。
- 西山卯三、1952、『日本の住宅問題』岩波新書。
- 、1975、『日本のすまい（壱）』勁草書房。
- 政治経済研究所、1950、「引揚者・戦災者寮における労働力の生態——世田谷郷の実例——」『政経調査月報』第21号：3-41。
- 総務省総務部青少年対策課、1961、『社会環境調査報告書——不良住宅環境（スラム）における青少年の実態——』。
- 杉野罔明、2015、『旧軍用地転用史論〈上巻〉』文理閣。
- 竹中和郎、1958、「『不良密集住宅』における生活構造——世田谷郷住宅調査報告よりその1」『社会事業の諸問題』6：75-90。
- 玉置桂一、1946、「兵營を平和の殿堂として」『新女苑』第10巻第2号：10-14。
- 東大世田谷郷子供会、1953、『子供とともに 私たちの歩み』
- 東京消防庁警防部警防課、1956、「東京都外地引揚者定着寮世田谷郷火災の詳細」『防災』48：26-33。
- 東京都北区、1971、『北区議会史』東京都北区役所。
- 東京都世田谷区、1962、『新修 世田谷区史 上巻』東京都世田谷区。
- 、1976、『世田谷近・現代史』東京都世田谷区。
- 塚田修一、2024、「旧軍用地から団地への転用に関する一考察——東京都北区の団地をフィールドとして——」『三田社会学』29号：69-79。
- 若江治夫・戸井昌蔵、1972、「ハウジング・プロジェクト 世田谷郷団地」『住宅』21（7）：59-63。
- 渡辺裕之、1993、『汽車住宅物語——乗り物に住むということ』INAX。
- 野重八会編、1976、『われらの野重八』。
- 、1991、『われらの野重八 続』。
- 吉田律人、2011、「渋谷周辺の軍事的空間の形成」上山和雄編『歴史のなかの渋谷——渋谷から江戸・東京へ』雄山閣。